

令和元年度第2回新居浜市立女性センター  
及び新居浜市立働く婦人の家運営委員会

- 1 開催日時 令和2年2月19日(水) 10:00～12:00
- 2 開催場所 新居浜市立女性総合センター 2階 団体連絡室
- 3 出席委員 秦榮子委員長 菅敏子副委員長 渡邊優津子委員  
近藤豊美委員 眞鍋マユミ委員 藤田誠一委員  
近藤智佳委員 宮前港委員  
直野雅子(山中絹子委員代理) (9人)
- 欠席委員 渡部政江委員 秋月恭子委員 秋山佐久子委員  
佐藤真理子委員 井上美樹委員 河村貴子委員  
(6人)
- 事務局 男女共同参画課長 男女共同参画課副課長  
事業団事務局長  
女性総合センター所長

4 議題

(1) 令和2年度事業計画について

(2) その他

5 傍聴者 0人

6 議事録

事務局	<p>みなさんおはようございます。ただいまから、令和元年度第2回「新居浜市立女性センター及び新居浜市立働く婦人の家運営委員会」を開催いたします</p> <p>委員の皆様には、本日は大変ご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。まず、本委員会ですが、新居浜市立女性センター及び新居浜市立働く婦人の家運営委員会規則第5条第3項により、委員の過半数の出席がなければ開くことができないこととなっておりますが、委員総数15名に対し9名の出席で、過半数を超えておりますので、本会議は成立していることをご報告いたします。</p> <p>この委員会につきましては、公開となっておりますので、ご了承いただきたいと思います。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、秦委員長から、あいさつをお願いいたします。</p>
委員長	《秦委員長あいさつ》

事務局

有難うございました。それでは、ここからの議事の進行につきましては、新居浜市立女性センター及び新居浜市立働く婦人の家運営委員会規則第5条第2項により、秦委員長へお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

委員長

それでは、皆様の協力を頂きながら議事の方に移らせていただきます。議題（1）の「令和2年度事業計画について」をお願いします。

事務局

当センターは、皆さまご存じのとおり、平成18年度から指定管理者制度を導入しており、現在、公益財団法人 新居浜市文化体育振興事業団が管理・運営を行っております。令和2年度の事業計画につきましては、当センターの永井所長から説明いたします。永井所長をお願いします。

所長

令和2年度新居浜市立女性総合センター事業についてご説明申し上げます。

新居浜市立女性総合センターは、女性の社会参加の促進や能力の開発及び勤労女性の福祉の増進を図るために様々な事業を展開しています。

行うべき事業内容としては、

- (1) 各種の相談及び必要な指導、講習、実習等に関する事。
- (2) 女性に関する情報の収集及び提供に関する事。
- (3) 女性の文化活動、地域活動等への援助に関する事。
- (4) 健康、レクリエーション等に必要な施設の提供及び指導に関する事。
- (5) その他市長が必要と認める事。

と、なっています。

まず、本施設の重要な役割である「各種講座・主催事業」についてご説明いたします。

当センターでは、再就職援助事業、社会参加促進事業、生活・教養事業、子育て支援事業、健康増進事業の5つの柱を基に主催事業を実施しております。

次のページに令和2年度の事業計画を載せていますのでお目通しください。

令和2年度の主催事業におきましても、平成31年度と同じよう

に、事業目的に応じて5つの分野に分け、全体で33講座40コースを計画しており、延べ人数で、約15,400名の参加を見込んでいます。

開催時間、開催曜日につきましては、平日の昼間だけではなく、夜間や土日にも開催し、仕事をしている方も参加しやすい配慮をいたしております。夜間については、8講座10コース、土日については、9講座10コースの開催を予定しております。

また、受講者にアンケート調査を実施し、講座の感想、開講してほしい講座など、様々な希望や意見をお聞きし、受講者のニーズの把握に努めたり、各種委員会等でご提案いただいたご意見を次年度の講座開設の参考にさせていただいたりしていきたいと考えています。

それでは、5つの事業目的ごとに順次説明させていただきます。

まず、1つ目の事業は、再就職支援事業です。「初心者のためのパソコン入門講座」や「主要3アプリ基礎講座」から「再就職に使える！ワード&エクセル基礎講座」など、「調剤事務管理士資格講座」までの10講座です。この事業は、主に女性の再就職を支援するための技能取得及び、現在就労中の女性の資質能力の向上を図ることを目的として開催するものです。パソコン関係では、希望の多かった講座、日常生活においても欠かせないものとなっている講座等、基礎から学び、レベルアップできる多彩な内容を計画しております。

また、ビジネス向けに特化した講座としては、技能評価試験を受験できる高度な内容の講座として、資格取得ができるワードとエクセルの2級、3級を引き続き計画しております。この資格試験は、女性総合センターで実施するものです。

「調剤事務管理士資格講座」につきましても、資格取得を目指した内容で、女性総合センターで資格取得試験を実施するものです。

次に、社会参加促進事業では、「セカンドライフを楽しむためのパソコン講座」から「年金と介護制度の講座」までの5講座でございます。

「セカンドライフを楽しむためのパソコン講座」、「キラキラ更年期体操講座」「年金と介護制度の講座」につきましては、令和2年度の新規講座で、健康に関する意識啓発等を促すことに繋がることを目的に開催する事業です。

次に、3つ目の事業は、生活・教養事業で、「パソコン活用術講

座」から「在宅でできる医療と介護の講座」までの7講座8コースでございます。女性の学習意欲に応え、家庭生活に必要な環境づくりや知識の習得、文化教養の向上等を目的として開催するものでございます。

次に4つ目の事業は、子育て支援事業で、「親子でいっしょに体操講座」から「読み聞かせ講座」の4講座でございます。

この事業は、子育て支援事業として、子供たちを育てる大切さと、子育ての楽しさを学ぶことを目的として開催するものでございます。

このうち、「家族といっしょにうどん作り講座」は親子から家族で楽しみながらコミュニケーションを深めるとともに、子供の募集対象を小学生までとし、親子、家族の心のふれあいと調和、家庭教育力の向上を図りながら、悩みや思いを共有するなどの交流を図る場になることも願って開設しています。

最後の5つ目の事業は、健康増進事業で、「リズム体操」から「元気はつらつ3B体操」までの7講座、13コースでございます。この事業は、健康で明るい生活を営むとともに、楽しみながら体力づくりができることを目的として開催するものでございます。これらの講座は、受講者のアンケート調査からも、積極的に運動に親しみ、健康体力の維持、増進を目指す中高年の方々が大変多く、募集した講座は、人気の高い講座が多く、応募者が定員をオーバーし、やむを得ず抽選で受講者を決定する状況でございます。

「ピラティス講座」は大変人気があり、2年度は1コースから2コースとし、新規講座の「元気はつらつ3B体操」は、既存の体操講座ではない、高齢者を対象とし、健康な毎日をサポートするための体操講座として開催するものでございます。

以上、全体で33講座・40コース、延べ人数で約15,400名の参加を見込んでの計画となっています。

尚、これらの講座の応募は、開講1か月前の市政だより、女性総合センターのホームページへ掲載するとともに、市内の公民館などの地域の公共施設へのポスター掲示等で適宜募集してまいります。メール、ホームページ等での受講申し込みを可能とし、若年層の講座参加の促進を図っていきたく思います。また、男女の形成を促進するため、男女の意識図る上からも男性も参加可能な講座の開設に努めてまいります。さらに、主催事業それぞれの目的が達成できるように、また施設をご利用いただく皆さんには、仲間作り・交流

の場としても楽しくご活用いただけるように努力してまいります。

以上が、主催事業の実施概要でございますが、それ以外の事業といたしまして、次のページをご覧ください。当センターの場所提供の事業として、各種相談事業がございます。

婦人相談は毎週水曜日、要予約ということで、子育て支援課が担当されています。女性の職業生活・家庭生活相談は土曜日に男女共同参画課より相談員の方が1名ずつ輪番で来られています。人権相談につきましても随時ということでご利用いただく事になっています。

次に、2の社会活動援助事業ですが、まず、(1) 主催事業における託児業務に関しましては、当センター主催の講座を受講される方のお子さん、2歳児から未就学児童までを対象に、託児サポートを行い、講座に参加し易いように援助しています。令和2年度の受託はアビリティセンターに依頼し、子育て中の方に受けてほしい講座等について、対応できるようにしていきたいと考えています。

次に、(2) 女性連合協議会主催の「新居浜女性フォーラム」及び自主グループ連絡協議会主催の「ういめんずまつり」等の各種事業では、例年8月と11月、12月（平成31年度11月、12月）に開催しておりますが、全館あげての大イベントで、広く市民の方々に参加して頂き、賑わっております。作品展示や体験、即売、バザーコーナーなど盛りだくさんで、多彩な催しとなっています。市内外の皆様にもウイメンズプラザの存在を知っていただく良い機会となっています。当センターの適切な管理運営からも多大な成果を上げておりますので、今年も盛会となるよう精いっぱいお手伝いできたらと考えています。

次に、(3) の情報提供・収集事業につきましては、図書室における図書、DVD等の貸出しを行っており、その状況を掲載しております。現在の図書の蔵書数は2,546冊で、男女共同参画に関する図書や行政資料・報告書のほか、女性のさまざまな問題解決に役立つ図書を中心に収集しております。

年2回の図書購入（予算約6万円）と、国際ソロプチミスト新居浜様からの寄贈により、毎年30冊程度新たに加えることができます。ソロプチミスト様からの寄贈分は、男女共同参画課が関連図書を選定したものを購入し寄贈していただいております。

女性センター購入分については、男女共同参画関係の他に、話題の文芸書や主催講座に関連したもの、当センター利用団体の活動に関するもの等を考慮しています。また、リクエストボックスを設置しており、なるべく要望にもお答えしていきたいと考えております。

これらの図書・雑誌は、館内での閲覧のほか、1人2冊・10日間の貸し出しが可能となっております。新刊図書紹介や、季節・講座・イベント等に合わせたテーマ展示等も行いたいと担当者が前向きにと考えてくれています。この図書室の利用や館内掲示をきっかけとして、当センターの活動、女性問題・男女共同参画に関心を寄せる方が増えてくださるようにさらに工夫していきたいと思っております。

最後に、利用者アンケートや前回の運営委員会でいただいた意見も参考にさせていただきたいと思っております。往復ハガキでの講座の申し込みの簡略化についてです。現在、主催講座での申し込みをメールでも受け付けるようにしております。今後も、主催講座の内容の充実や夜間や土・日講座の増加など、利用者へのサービスの向上に一層努めていきたいと思っております。

以上で、令和2年度新居浜市立女性総合センターの事業計画についての説明を終わらせていただきます。

委員長

有難うございました。詳細に説明いただきました。いろいろな講座をたくさん開いていただいて感謝いたします。アンケートを取ってステップアップを図っていることに嬉しく思っております。皆様の意見をいかに聞くかということが大事だと思います。ただいまご説明いただきました件について、何かご質問、ご意見がありましたらどなたからでもお願いいたします。

委員

新規の事業もあると伺いましたが、新しい講座について、もう一度確認で伺いたいのですが。

所長

はい。一番上から、再就職援助事業の「初心者のためのパソコン入門講座」、社会参加促進事業の所の「セカンドライフを楽しむためのパソコン講座」「キラキラ更年期体操講座」、その下の「年金と介護制度の講座」(出前講座)、生活教養事業ですが、名前を変えて新しく実施しているものは割愛させていただいて「エ

コクラフト講座」は年間に2回、「在宅でできる医療と介護の講座」(出前講座)、健康増進事業の体操関係講座ですが、「ピラティス講座」も2回に増えました。「元気はつらつ3B体操」も新規です。

委員 新しい講座を開くということは、なくなった講座もあると思いますが、それは、アンケートによって皆さんの要望が出たと思いますが、改良したものもあるだろうし、どういったものがなくなったのですか。

所長 男性に特化した、例えば男性のための料理教室とかイクメンの・・・とか、男性に対象を縛ったために参加していいのかとか、結局開講できなかったことを、男性も女性も参加できる料理講座に変えたり、今働く女性が多いので、時短で早くできる料理教室とか、簡単に、というものがとても人気があって、それに男性も参加できるなど対象を広げながら、講座名だけで男性だけにならないような工夫をするなどして、調理教室も大体は同じくらいですが、名前を変えてさせていただいております。

委員長 このことに関係するようなことなど、事務局長からは、いかがですか。

事務局長 平成18年から指定管理になりまして、平成31年度、令和元年度から、また5年間引き続いて指定管理させていただくようになっております。より良い形で運営ができるように、皆様のご意見を伺いたいです。ただ、施設が30年経っておりますので、老朽化しておりますので、古い中で利用していただき、管理していかないとと思います。高額な工事は市で、今年度はエレベーターの更新もしていただき、来年度も工事をやっていただけるということで、男女共同参画課とウイメンズと事業団の指定管理者の連携をしていきたいとと思います。自主事業につきましても、スクラップアンドビルドで、新しい事業をやっていくには削っていくものも出てきます。皆様のご意見をききながらやっていきたいとと思いますので、どしどしご意見をお願いいたします。

事務局 これに関連しまして、今年度ですが、老朽化ということで施設

の整備としましてはエレベーターの更新をいたしました。また、屋上に高圧の受変電設備がありまして、キュービクルの更新をいたしました。

来年度の老朽化に関する予算としては、屋上の防水関係に1,450万円程度、床の改修工事に600万円程度を見込んでいます。現在、多目的ホールの舞台のワイヤー等も古いということで、点検をいたしまして、それについても対応できたらと考えております。

委員長

有難うございました。このように真剣に皆さんのご意見を取り上げながら対応していただいておりますが、これからは、一人一人ご意見をお願いいたします。

委員

健康増進事業の「元気はつらつ3B体操」は、だいぶ前から、各自治会とか公民館とかで盛んに行われている講座だと思うのですが、その発端は高齢者にいつまでも元気でしていただくことを目的と聞いているのですが、なぜ、自治会館とか公民館とかで行われるのかは、高齢になって運転免許の返納とかで遠くまで足を運べない方も、歩いてとか自転車とかで来ていただいて、集まりやすい場所で開催するためと聞いています。ウイメンズで開催するにあたっては、アンケートとかで要望もあったと思うのですが、いろいろな所でやっているのに、ここで開催してもどうなのでしょうか。

委員長

お答えください

所長

今言っていた件ですが、初めての計画なので、どのくらいの方が集まれるかは未定です。まずアンケートでご利用の方々の声を大切にさせていただいて今に至っているのが一つと、現在、体操は本当に人気が高くて、必ず希望をされたからといって、全員の方が一年間気持ちよく参加していただけるかといえば難しく、「すみません前期は」とか「後期はすみません」とか、「半年ぶりに入ることができました」ということがありまして、何かの形の講座を考えていたのですが、その流れの中で、「親子と一緒に体操講座」（赤ちゃん対象の講座）の先生の方から、公民館やいろいろなところに行って3B体操に関わられているというこ



とで、もしかしたら、3B体操をウィメンズで開かせていただくことによって、遠くから来ていただくことは難しいかもしれませんが、3B体操に興味を持たれたりするのではという話がありました。

それと、ヨガは何年間でもできる部分もあるのですが、講座によってはとても激しいものが数分間伴うこともあります。それでも何年も前からずっと参加されている方は経験年齢と言うこともありますし、しんどいので外でちょっと休憩している方もいたり、もしかしたら体操講座の種類とか内容を広げていけば、何かヒントになったり、お声掛けできるのではないかなと思いました。また相談をしていかないといけないのですが、いろいろな条件や理由や悩みがあり、そのような流れもありました。

委員 いろいろなところでしているのに、ここでまた新しく開くのはと思ったのですが、お聞きして、とてもいい講座だと思いました。

委員長 貴重なご意見を有難うございます。  
皆さん他に何かありませんか。

副委員長 申込については、市政だよりも前にもありましたが、申し込みはハガキだけではなく、パソコンやメールでもできるようになったのですよね。公民館での申込みはいかがですか。

所 長 公民館には講座のご案内を掲示させていただき、申し込みについては、今のところはウィメンズプラザにハガキかメールになります。でも、これまでに、講座の申し込みカウンターのところに来て、返信用のハガキだけ持ってこられて申し込めたということもありました。できるだけスムーズに手続きができれば、そして受講をお知らせする方法があればいいなと思います。

副委員長 申し込むときに迷ったら、ハガキを持って、受付に行ったらいいということですね。

委員長 皆さんに周知徹底を願います。その他ありませんか。

委員

今のことですが、体操教室に毎年申し込んで、毎年参加できる方、初めて申し込んでも参加できない方がいるようなことを聞きました。そのところは、新規の方を優先すべきじゃないかな、と私考えました。抽選なので仕方がないのですが、例えば連続3年間講座に出た方がいて新規の方がいたら、そこはチェンジしていただけたらいいかなと思います。その辺りはどのようにお考えですか。

所長

今おっしゃっていただいたとおりで、新規の方を優先しておりますが、なかなか難しく、過去をさかのぼってチェックをしていくのですが、それが10年ぐらいのデータとか、どこまでしたらいいのか。結局一生懸命みんなで考えているのですが、3講座ぐらいを新規で希望されてどこかの講座には出席して、他はずっと欠席で来られないとか、そのような方々のことも。抽選は職員がするのですが、本当に難しく、時間や人数のこととかも考慮しますがどこまですればすべての方に納得してもらえるのか。一応、新規の方を優先させていただいています。一生懸命しております。

委員長

いろいろ検討してくださって、ご苦労していただいているようですので。ご利用しながら、今後もよろしくお願いします。

その他ありませんか。

委員

講座の内容についてですが、本当にいろいろなものがあるなと感じました。

最近、人生の先輩方に会う機会が多いのですが、皆さん携帯電話の使い方に大変困られ、機種もいろいろなので、よく聞かれるのは、「LINEが来たけどどうすればいいの。」「これは怪しいものじゃないの」とか。そこで、先日、知り合いが無料で皆さんに、電話の使い方を各機種で分けてお教えするというのをしたのですが、たくさんの方がいらっしゃったということで。携帯を買ったところに行って、自分の言葉で聞くのは非常に気が焦るということもありましたので、もし、今後、機会があれば、このようなことをされたらいいのではないかなと思います。ウイメンズなら来やすいのではないのでしょうか。これをする事でオレオレ詐欺も防げるかもしれないと思うので、一石二鳥とも思います。

あと、講座の内容を見せていただいていたのですが、自分も経験してきたのですが、子どもが小さいときに自分が受講するときは連れて参加していました。子どもも慣れた場所で楽しく過ごさせていただきました。だんだん大きくなって、中学生高校生になると、親とは一緒に行動しないということ、なかなかここに来る機会がないということで、少し疎遠になってしまう、またいつか大人になって帰ってくることもあると思うのですが、そうすると少し敷居が高いかなという感じがします。そこで、ずっと続けて、子どもたちが一番女性としてまたは男性として社会人として悩む時期にここに来れる機会があれば、いろいろな世代の方と会えるのが、それが自然になるのではないかなと思うのです。

先日、男女共同参画課主催の講座に私が参加したときに、本当は高校生以上対象の講座に娘を連れて来てみました。大人の方がたくさんいる、大人が学んでいる様子に非常に刺激を受けたみたいですね。本当に一緒にしゃべることだけではなく、そこで大人がいろんなことをしているのを見るといいかなと感じました。

それから、新居浜市も不登校児童がどんどん増えていってストップがかからないという状態にありまして、学校以外の居場所というのでも、ウイメンズプラザがいつも誰かがいらして、そこで、一人ぼっちではないという気分が味わえるのではないかなと思います。いてもいいよとか、空いている部屋で少し勉強したり、そこで何か相談できたりというのがあれば人生を通して赤ちゃんの時からここでずっとということが考えられると思いました。

最後なのですが、先ほど3B体操の時に、ここが遠いんじゃないかという話がありましたが、例えば「花ぐるま」のようなものを利用して将来的にここへ来る手段があれば、もしかしたら皆さん通って来られるのかなと思いました。

委員長

有難うございました。今言ってくださった3つの件、携帯に対応する件、不登校の子どもたちをどうするか、子どもたちが愛着をもってまたここに継続して大きくなって来るといって、そのようなことのお知らせができるのか。今後、検討していただきたいと思います。この件についてはご賛同いただけますか。

他にありませんか。

委員 出前講座の人数とかは講座によって違うと思いますが、何人ぐらいからと決められていますか。

所長 だいたい3月までに何人という、チラシとかの準備の途中ですが、視聴覚室とか第一講習室、テスト室とかに入れるぐらいの人数で募集をするので、20名とか30名と考えていますが、もし希望がそれ以上になりましたら、部屋は移動することもできます。市の出前講座を活用して、ここで行います。

委員 LINEの話ですが、携帯会社の教室に勉強に行ったのですが、LINEのことは説明できないので、本屋さんで本を買って見てくださいといわれましたので、そういうことができれば助かると思います。

所長 先程のご意見に付け加えてですが、今年度、金子小学校3年生のお子さんが、1グループ10人弱ぐらい、総合の勉強で、ウイメンズの探検をするということでした。いろいろな活動の責任者に了解をいただいて、お習字を書いているとか、体操をされているとか、全部見ながら回っていただいて、その後校長先生にご挨拶のやりとりをしたときに、できたら、登下校でこの付近を通学路に使っているようなので、いつでも図書室とかウイメンズに来ていただいて、活用いただけたら、今後ともという話になりました。少しでもそういう活動を広がってほしいと思います。お料理教室やお花、バレエなどでお子さんの活躍がみられますので、できるだけ広げたいと思います。

委員長 他にないですか。ご承諾いただいたとして、次に議題(2)に移らせていただきます。事務局から何かございますか。

事務局 その他の中で、整備事業とか説明を想定していたのですが、先ほど、関連事項として言いました。

皆さんの意見を聞かせていただいて、子どもさんが利用していただくことで、女性フォーラムでは昨年度から「子ども生け花教室」をやっておりますが、好評で、小学生のみなさんも来られてお母さんと一緒にしていただき、やはり子どもさんとか来られた

らにぎやかなので、そういったことも考えていきたいと思えます。以上です。

委員長           この件については、他に何かご意見ございませんか。よろしいですか。

委員             はい。自主グループの会員さんの方から、お部屋の使用料の減額についてのこと言われまして、普通、軽運動室以外では、自主グループの方は減額になるのですが、軽運動室だけは減額にならない。ずっと何年使用しても減額にならない。そこらへんはどのようなのですかと聞かれました。

委員長           ただいまの件をお答えください。

事務局           減免にならないという点は、規則の中で、軽運動室とOA室の2つの場所が今減免対象になってないということで、以前も質問がございまして、私どもが調べますと、OA室はパソコン関連機器を配置していること、軽運動室は以前、軽運動器具や床の補強、鏡等を設置していることで、施設の使用についてそれなりの費用がかかっていることと、金額的には他の施設と比べまして特に高く設定しているわけでないということで、減免の対象としていないものと考えております。昨年度の市全体の施設の使用料の見直しの中では、ウイメンズプラザの使用料は他の施設使用料と比較検討した結果、据え置きとなりました。次回の使用料の見直し等の機会を捉え、検討していきたいと思えます。

委員長           有難うございました。自主グループの方にお伝えください。

副委員長        毎年12月に、新年度の予約をするのですけれども、その時に予約できる期間が8月までになっているんですよね。そうすると、グループの活動を半年のサイクルで変えてるところもありまして、8月を9月までにならないのかという要望があったのですが、それはどうでしょうか。

委員長           所長さんいかがですか。

所 長

そのお話はよくお聞きしていて、私の方も、前からいた職員と  
かに確認しているのですが、半期で予約を回していることはわか  
っています。本当は利用者のメンバーの皆さんにご予約の周知を  
するには9月までが一番都合がいいと聞きますので、相談もかけ  
ながら検討もしていきたいと思います。

委 員 長

ご参考にさせていただいて、できるだけ前向きにお考え下さい。  
では、閉会の言葉を副委員長お願いいたします。

副委員長

はい。今日は大切な時間を割いてお集まりいただき有難うござ  
います。いろんな貴重な意見をいただきました。子どもさんに集  
まっていたのは非常にいいことだと思います。今、自主グル  
ープで小さいお子さんがしているものにバレエがあります。去年  
のういめんずまつりのオープニングのバレエは大変好評でござ  
いました。土曜日開講して使えますので、そういうものが増えてき  
たら本当にいいのかなと思ひまして、活気のあるウイメンズにし  
ていきたいと思います。今日は皆さん本当に有難うございました。

委 員 長

以上をもちまして、令和元年度第2回新居浜市立女性センター  
及び新居浜市立働く婦人の家運営委員会を終わらせていただき  
たいと思います。長時間のご意見、ご検討有難うございました。